

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年3月16日（木）

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「G7広島サミット開催に伴う警備に万全を期すため、広島県公安委員会から本県に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「過去、G7北九州エネルギー大臣会合が開催された際には、本県から援助の要求を行ったのか。」旨の発言があり、警察本部から「広島県では首脳会合が開催され、大規模な警備となることから援助の要求がなされているものであり、G7北九州エネルギー大臣会合の際は本県警察のみで警備を行った。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣する職員に対し、事前に訓練等を実施するのか。」旨の発言があり、警察本部から「派遣する職員に対しては、事前に訓練等を実施する。」旨の説明後、本件は了承された。

2 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「G7宮崎農業大臣会合開催に伴う警備に万全を期すため、宮崎県公安委員会から本県に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣される職員も大変だと思うが、残った職員で県内の治安維持に努めてもらいたい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和4年中の相談・苦情取扱い状況について

（総務部）

警察本部から「令和4年中の相談等受理件数は90,167件であり、前年比で5,841件増加した。県警察に対する苦情については、警察宛てと公安委員会宛てのものを合わせて172件であり、ここ数年増加傾向にある。今後も職員への指導教養を徹底するとともに、苦情等をいかした業務改善の推進に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「受理件数上位3警察署に北九州地区の警察署が入っていないが、相談窓口が少ない等の理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「小倉北警察署や折尾警察署の受理件数は、県下でも上位となっている。また、相談窓口は各警察署に設置されており、その点において地域差はない。」旨の説明があった。

公安委員から「公安委員会宛ての苦情が増加しているが、何か理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「明確な理由は判明しないが、警察と公安委員会に重複して苦情を申し出るケースが増加していることなどが考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「苦情について調査した結果、問題が認められた事例はどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「確認不足による誤教示や説明不足などである。」「警察宛てに申し出られた苦情のうち、半数以上に問題が認められたことについてはしっかりと受け止め、職員に対する指導教養を徹底していく。」旨の説明があった。

公安委員から「県警察には、警察では対処できないものも含めて多くの相談が寄せら

れており大変だとは思いますが、迅速・的確な対応に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

2 出入国管理及び難民認定法違反事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「大牟田警察署及び生活保安課は、フィリピンパブ経営者とフィリピン人ダンサーのあっせん業者が結託し、興行の在留資格で入国した同ダンサーをホステスとして働かせていた出入国管理及び難民認定法違反事件について、不法就労助長被疑者として佐賀県佐賀市居住のフィリピンパブ経営の男性及び資格外活動被疑者として同ダンサーの女性を逮捕した。このほか本件については、不法就労あっせん被疑者として久留米市居住の自営業の男性を、資格外活動被疑者としてフィリピン人ダンサーの女性2人をそれぞれ任意送致し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「フィリピン人ダンサーの女性たちは、資格外活動という認識はあったのか。また、在留資格については、入国時に出入国在留管理局等による指導は行われていないのか。」旨の発言があり、警察本部から「女性たちも在留資格に関してある程度認識していたものと思われるが、被雇用者という弱い立場からホステスとして働かざるを得なかった面もあると考えられる。また、出入国在留管理局から外国人招聘業者等に対しては指導が行われており、同管理局と県警察についても緊密に連携を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「悪質な外国人招聘業者が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「多くの風俗営業店が外国人招聘業者から仲介を受けて外国人を雇用している実態があるが、一概に悪質な外国人招聘業者が多いというわけではない。」旨の説明があった。

3 令和4年中のサイバー犯罪の情勢について

(生活安全部)

警察本部から「令和4年中のサイバー犯罪に関する相談件数は6,316件で、前年と比較して584件増加し過去最多であった。検挙件数については358件であり、前年比で33件減少した。今後は、情報収集・分析に基づく先制的な対策の実施などの取組を推進するとともに、解析業務を通じた実態解明等により、更なる対処能力の高度化を図り、サイバー空間における県民の安全・安心の確保に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「サイバー犯罪対策課には十分な人員が配置されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「サイバー犯罪対策課には、情報工学の知識を有する職員等が配置されており、段階的に増員するなど体制の強化を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー空間をめぐる脅威は年々高まってきており、数字に表れている以上の被害が発生していると思われるので、的確に対処してもらいたい。」旨の発言があった。

公安委員から「個人だけでなく、企業等に係る被害も発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内の法人においても、昨年は2件、一昨年は3件のランサムウェアによる被害が発生している。」旨の説明があった。

4 コカイン営利目的輸入事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「東警察署ほか2警察署及び薬物銃器対策課並びに門司税関及び九州厚生局麻薬取締部は、営利の目的で、令和4年11月23日、アメリカ合衆国から、金属製ラック内に隠匿した麻薬であるコカイン約1キログラムを輸入した事件について、令和4年11月28日、配送業者から貨物を受け取った名宛人の男性をコカイン営利目

的輸入事実で、同名宛人の男性から貨物を譲り受けた男性を麻薬特例法違反でそれぞれ逮捕した。また、所要の捜査により、本件密輸の首謀者として六代目山口組傘下組織会長ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「徹底した捜査により首謀者の暴力団幹部まで逮捕しており、大変素晴らしい事例である。」旨の発言があった。

公安委員から「本県にコカインの販売ルートがあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の捜査により実態解明を図る。」旨の説明があった。

公安委員から「送り主は特定できたのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点では、特定できていない。」旨の説明があった。

公安委員から「コカインを合法化している国はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「コカインを合法化している国はないものと承知している。」旨の説明があった。

公安委員から「引き続き、捜査を徹底し全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

5 自転車ヘルメット着用推進モデル校の指定について

(交通部)

警察本部から「自転車利用者のヘルメット着用促進施策の一環として、自転車関連事故の発生割合が高く、ヘルメットの着用が低調な高校生に重点を置き、ヘルメット着用推進に前向きな高等学校を自転車ヘルメット着用推進モデル校に指定する。」旨の報告があった。

公安委員から「ヘルメットの種類により安全性の違いがあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「認証マークの付いたヘルメットであれば、安全性は保証されている。」旨説明があった。

公安委員から「県立の中高一貫校においても、中学校では自転車通学時にヘルメットを着用しているが、高等学校では着用されていないのが現状である。今回のモデル校は私立であるが、県立高等学校での取組も推進してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後は、各警察署に1校以上のモデル校を指定することを目標として段階的に働き掛けていきたい。」旨の説明があった。